

「拘束介護」マンション3棟

都が立ち入り検査

入居者が「拘束介護」を受けていた東京都北区の高齢者マンション3棟について、都は10日、有料老人ホームに該当すると認定し、老人福祉法に基づき立ち入り検査を実施した。都は今後、設備や入居者の待遇に問題があった場合は改善を指導していく方針だ。都がマンションに立ち入り検査をするのは初めて。

3棟は別々の不動産業者らが保有し、医療法人「岩江クリニック」（岩江秀和理事長）が運営する事業所が介護サービスを提供してきた。そのため都は、これまで一般のマンションと判断し、入居者の状況などを確認する強制的な立ち入り検査をできずにいた。

朝日新聞がこのマンションでの拘束介護を報じた昨年11月から、都は認定の見直しを開始。住居と介護サービスの事業者がそれぞれ別々でも、一体運営されていたれば有料老人ホームに該当する場合があります。複数の事業者をホームの設置者として扱えるとの厚生労働省の見解に沿って、認定に踏み切った。

沿道耐震

私たちは建物所有者の思いを大切にします。地域の人々が住み慣れたまちで安心して生活することを目的に活動しています。

活動内容は、ホームページをご覧ください。

沿道耐震推進協議会

検索

<http://www.endoutaishin.org>

沿道耐震推進協議会事務局 ☎042-569-6082